

資料ダウンロードありがとうございます

この度は、資料ダウンロードいただきまして、誠にありがとうございます。
当会に関する資料ご案内致します。

先生と一緒に活動できることを楽しみにしています。
不明な点は、事務局天野までお問い合わせください。(連絡先 0263-33-4141)

理事長からのメッセージ

全国相続協会相続支援センターの
ネットワークについて

一般社団法人全国相続協会相続支援センター 概要
組織・役員
活動指針
活動計画
行動規範
シンボルマーク
会員のしおり
設立記念講演会チラシ

(別途)入会申し込書

一般社団法人全国相続協会相続支援センター

長野県松本市北深志1丁目9番22号新町情報ビル
電話:0263-33-4141 FAX0263-33-4111

理事長からのメッセージ

ご 挨拶

日本は正に高齢社会を迎えています。
私どもは、お年寄りにとって大切な家族が争いごとを起こさないように、家族の幸せを願って「遺言書を書きましょう」という運動を推進しています。
あわせて、核家族化が進んだ今日、地域社会も高齢化が進み、助け合いが必要な時代に突入致しました。

私たち相続の専門家が社会をよくする運動にかかわりながら、仕事にもなります。地域社会に溶け込み、地域を良くすることで、私たちも生活できるなんて嬉しいと思いませんか。相続事業を通じて皆が幸せになります。

会員を募集しています。良き仲間を増やしましょう。

理事長 おお さわ とし みつ 大 沢 利 充 (昭和 25 年 2 月 20 日生)
税理士・行政書士・ファイナンシャルプランナー
松本大学講師



理事長経歴

- 1975年 NHK青年の主張コンクールにて高齢者問題を論ずる
- 2001年 高齢者財産支援 NPO 法人「シニアのための財産と生活を守る会」を設立
NPO 法人「ライフデザインセンター」設立 理事就任
- 2005年 「遺言書を書こう」(NPO 法人「シニアのための財産と生活を守る会」)を自費出版
NHK放送「こんにちは日本列島」で紹介される
- 2006年 3月東京新宿紀伊国屋書店にて週刊ベスト5に入る
- 2008年 6団体が集まり、高齢者支援団体「シニアプラネット」を設立
全国相続協会相続支援センター設立
- 2010年 「新老人の会」全国大会にて講師を務める
- 2011年 4月一般社団法人登記完了

当センターが任意団体であった昨年、理事長大沢利充が執筆した「これで遺言書が書ける」(NHK出版)の読者の相談受け皿として、全国各地に相続専門家の相談室を設置してほしいというNHK出版の要望を受けておりました。
また、税理士・行政書士等士業者の新しい事業展開のため、相談室を開設し、仲間として知恵を出し合い協力し合っ、各相談室が相続業務における地域ナンバーワンになって頂くサポートをするため、一般社団法人を設立致しました。

一般社団法人全国相続協会相続支援センター

長野県松本市北深志1丁目9番22号新町情報ビル
電話:0263-33-4141 FAX0263-33-4111

全国相続協会相続支援センター ネットワークについて

皆様もすでにご存じのとおり、遺言・相続関係業務は今、大きなうねりをもって動き出しています。

人生にとって大切なことであるのに、大勢の方がいままで気がつかなかった、取り組んでこなかった分野です。

まずはご本人、そして家族、親族、関係者が絆を確認し、安心して暮らせる社会を構築するために、遺言書から始める相続手続きの異業種ネットワークに参加しましょう。

例えば、行政書士事務所は一般的に敷居が低く相談しやすいので、人生相談的な入口からの相談が多いです。そして、解決策として遺言書を書きましょうという話になったりします。遺言書の書き方から始まって、色々相談にのっていきますと信頼関係が生まれ、遺言執行者に指定して頂けます。

しかし、相続業務は行政書士だけでは完遂できません。

相続税の申告や、遺産分割協議になった場合の財産の評価（不動産等）は税理士にお願いするしかありません。

登記は司法書士にお願いします。

揉めたら弁護士です。

会社の役員の相続でしたら社会保険労務士もかかわってくるでしょう。

土地の分割をすることになれば、土地家屋調査士です。

また、ファイナンシャルプランナーも総合的にみることが出来ます。

一人ではできません。

全国の士業者が信頼関係の元、ネットワークを組んで共に相続業務に取り組みましょう。其々が得意分野を活かして仕事を取り、業務を遂行しましょう。

自利利他を実行しましょう。社会もよくなり、士業者もよくなります。

手数料、報酬をシェアし、共に良くなりましょう。

是非全国相続協会 相続支援センターネットワークにご参加ください。

お待ちしております。

事務局 天野 誠子

一般社団法人全国相続協会相続支援センター概要

- 主たる事務所 長野県松本市北深志1丁目9番22号 新町情報ビル1階
- 目的 士業者が携わる遺言書の普及活動、相続手続きの円滑化等を支援することにより、相続において生じる問題を予防し、わが国の高齢者が安心して暮らせる社会を実現することを目的とする。
- 事業 目的を達成させるため次の事業を行う。
- (1) 相続手続き専門家ネットワークの構築
 - (2) 遺言、相続等に関する研修会、セミナー等の開催
 - (3) 相続支援活動を支えるツールの開発
 - (4) その他、この法人の目的を達成させるために必要な事業
- 会員 次の会員を置く。
- (1) 運営会員:この法人の事業運営に携わる個人又は法人であり、法律上の社員とする。
 - (2) 一般会員:この法人の目的に賛同して入会する、運営委員以外の個人又は団体
 - (3) 賛助会員:この法人に賛助するため入会した個人又は団体
- 入会 入会しようとする者は、入会申込書により申し込み、理事会の承認を得なければならない。その承認があったときに運営会員又は一般会員もしくは賛助会員となる。
- 退会 退会しようとする者は、退会届出書により届け出るものとする。なお、退会時には申出書とともに会員証を返還するものとする。

一般社団法人全国相続協会相続支援センター

長野県松本市北深志1丁目9番22号新町情報ビル
電話:0263-33-4141 FAX0263-33-4111

活動指針

- 1 会員は地域組織を作り、相続に関して地域NO1をめざします。
- 2 遺言書の普及活動をすることで、健全な地域社会の構築を図ります。
- 3 遺言・相続のトータルサポートセンターとして、市民の相談に速やかに対応し、信頼の輪を広げます。
- 4 地域社会と積極的に交流する目的をもって、講習会・相談会を開催します。
- 5 会員相互が情報交換会や研修会を開催し、資質の向上に努めます。
- 6 全国に会員の増強を図ることで全相協のブランド力を高めます。

一般社団法人全国相続協会相続支援センター

長野県松本市北深志1丁目9番22号新町情報ビル

電話:0263-33-4141 FAX0263-33-4111

活動計画

目標を達成させるために、平成23年度においては具体的に次の活動を行う

全相協本部

- ◎ 全相協会員目標 100名
- ◎ ホームページを通じて会員紹介を行う

会 員

- 各会員は名刺1000枚を3ヶ月で配り、広報活動を行ってください。
名刺はチラシです。出会う人ごとに名刺を渡し、宣伝して下さい。
その活動の中からお客様が増えてくるでしょう。
- 各地域に仲間を増やし地域会(グループ)を作りましょう。地域会会員は協力して無料相談会や一般向けセミナーを開催しましょう。全相協相談室の数がブランド力を高めます。

一般社団法人全国相続協会相続支援センター

長野県松本市北深志1丁目9番22号新町情報ビル1階

電話:0263-33-4141 FAX0263-33-4111

行動規範

1 人権の尊重

私たちは、市民及び会員一人ひとりの人格及び人権を尊重し、侵害行為に対しては厳正に対処し、健全で活気のある環境の整備に努めます。

2 法令の遵守

私たちは、関係法令及び全相協諸規程を遵守し、健全かつ適正な業務執行に徹し、社会からの信頼確保に努めます。

3 社会的使命を自覚した活動

私たちは、全相協が果たすべき社会的使命を自覚し、研究・活動を通して地域の発展と安定に積極的に貢献します。

4 積極的な情報公開

私たちは、会員間において正確な情報を積極的に公開し、お互いに良くなるために情報を共有します。

5 個人情報について

士業者の義務として、相談者の個人情報の保護、業務上知りえた秘密の保持に細心の注意を払います。

一般社団法人全国相続協会相続支援センター

長野県松本市北深志1丁目9番22号新町情報ビル

電話:0263-33-4141 FAX0263-33-4111

一般社団法人
全国相続協会相続支援センター
シンボルマーク



商標登録したシンボルマークです。

緑には、調和・協調・大成・育成の意があります。

マークに表れている人型は

親子の絆

兄弟姉妹の絆

地域社会の絆

われら縁あって出会った仲間の絆

われらの調和・協調・大成・育成

一般社団法人全国相続協会相続支援センター

長野県松本市北深志1丁目9番22号新町情報ビル

電話:0263-33-4141 FAX0263-33-4111

会員のしおり

■ 会員登録の資格

- ・ 士業者の方(ファイナンシャルプランナー含む)
- ・ 仲間とともに、相続業務について地域ナンバーワンを目指す方

■ 会員がすべき活動

- ・ 相談室を設置し「全国相続協会相続支援センター」会員証を事務所入口に掲げること
- ・ 地域社会に相続に関する情報を発信提供すること
- ・ 本部提供本を使って遺言に関するセミナーを年1回以上開催すること
- ・ 本部主催の年1回全国研修会に参加すること
- ・ 新老人の会と連携して活動すること

■ 相談室設置について

- ・ 相談室設置の人口割合は、10万人に1人の税理士、及び10人程度の他士業者のグループを目安としています。周辺に仲間を増やし、共同で広告し研修会や無料相談会を行って、相続の重要課題である、相続税・相続財産の評価に対処して下さい。
- ・ 相談室の名称は、県名を除いて市町村名、又は最寄りの駅名等分かりやすい名称を考えてください。各相談室の希望によって決めます。なお重複する場合は先順位のを優先させます。(例:松本新町相談室)

■ 研修について

* 本部では

今年度は、信州大学法科大学院の宗村教授を講師に迎えて、民法相続編を学びます。平成24年3月まで毎月で全6回になり、受講料は1回2000円の予定です。終了証明書を発行しますので奮ってご参加ください。詳細が決まりましたら、ホームページ及びメールにてお知らせ致します。

* 各相談室

今年度、各地域で相談室主催の研修会等ございましたら、本部までお知らせください。全国会員に知らせ、参加したり参考にしたりさせていただきます。また相続についての情報がありましたら、メーリングリスト等で発信して頂き、お互いに情報交換を致しましょう。

■ 相続業務の報酬額等

- ・ 地域差や事例によって差があるため、一律には決められません。今後事例研究会を行って全国的なデータを取り、目安を検討します。
- ・ 当センターの相談室の相談料は、ワンストップサービスを行い財産分割を采配する専任者としての料金です。参考までに松本相談室における料金は次のとおりです。

- i 相談・公正証書遺言書作成の証人、遺言書保管手数料は、全て無料。但し、公証人手数料、銀行貸金庫実費はいただきます。
 - ii 遺言書作成相談料無料。但し相談員が作成した場合は有料。案件の事情によって任意料金とします。
 - iii 相続手続き終了後の報酬については、今後目安を検討します。
- ・ 報酬請求書・領収書発行の際は、「全国相続協会相続支援センター会員」という名称を使っていたとしても、相談室独自の請求書でもどちらでも結構です。
 - ・ できるだけ相談料金は無料にして、敷居を低くし、先々の**相続業務の予約**を目的としていると考えていただきたいと思います。

■会費

本部運営の経費負担金として会費をお支払いください(毎月自動振替にて集金)

- ・ 会費 2,000 円 / 月
- ・ 但し税理士及び弁護士は協賛金として +2,000 円 / 月 4,000 円 / 月

■入会金

- ・ 入会にあたりお支払いください。 30,000 円 / 入会時
配布ツール到着時に代金引換になります。

■入会時にお渡しするツール

- ・ 入会時

会員証(無償にて貸与いたします。)	1 枚
事務所入口掲示用(退会時にはご返却ください。)	
会員共通の名刺	1000 枚
カラー・マーク入り・裏面に業務内容記載	
「想いが通じる遺言書の書き方」	1 冊
当協会のエッセンス PHP 研究所 出版	
幸せを招く「遺言状の書き方」 DVD	1 枚
遺言書とは何かについて理事長が解説	
「これで遺言書が書ける」	1 冊
NHK出版 一般向け講習会に使用	
パンフレット	100 枚

(代金引換にてツール送付)

一般社団法人全国相続協会相続支援センター

長野県松本市北深志1丁目9番22号新町情報ビル
電話:0263-33-4141 FAX0263-33-4111



全国相続協会 相続支援センター
一般社団法人 設立記念講演会

記念講演

「家族の絆と地域社会」

講師 **堀田 力 氏**
(さむやか福祉財団理事長 弁護士)

平成23年
日時 **6月9日(木)** 13:00～15:30
(開場 12:30～)

会場 **まつもと市民芸術館 小ホール**
長野県松本市深志3丁目10番1号 TEL:0263-33-3800

定員 **240名** (先着順) / 参加費 **1,000円**
(参加費の一部を東日本大震災の被災会として寄付いたします)



プログラム

12:30～	開場	講師 堀田 力 氏 さむやか福祉財団理事長 弁護士 1934年京都府生まれ、 京都大学法学部卒業、検事として、大阪地裁神栖部や東京地裁神栖部退任、 高齢社会 NPO 連携協議会代表、認知症になっても安心して暮らせる町づくり 100人会議発起人代表、ほか多数の要職を務める
13:00～13:30	主催者挨拶	
13:30～14:30	記念講演「家族の絆と地域社会」	ゲスト 横内 蒼一郎 氏 日本人の命を救済する 代表世話人、NPO 法人いのちと平和の森 理事長 フジゲン 代表取締役 会長、日本経営者協会 副会長
	休憩	
14:40～15:30	横内 蒼一郎氏 との対談	
15:30	終了	

- 主 催：一般社団法人全国相続協会 相続支援センター、公益理事 天野 力
- 共 催：NPO シニアの命の救済と生活を守る会、高齢者の命 救済を願、NPO 法人いのちと平和の森、NPO 法人アルク豊洲まつもとから、NPO 法人 J トラの会
- 後 援：松本市、松本市社会福祉委員会、松本市工芸館、松本市社会福祉協議会、公益財団法人さむやか福祉財団、NBS 長野放送、信濃毎日新聞社、中日新聞、市報タイムス、テレビ松本、松本大学（協賛）

参加ご希望の方は、電話、FAX、メールまたは郵送で事務局宛にお申し込みください。
後日、入場券に代わる整理券をお送りします。※参加費は当日、会場受付にてお支払いいただきます。

【お申し込み・問い合わせ】

全国相続協会 相続支援センター 事務局 天野まで
〒390-0872 長野県松本市北深志1-9-22 TEL:0263-33-4141 FAX:0263-33-4111
メール：nsa@souzoku-kyoukai.sakura.ne.jp

平成23年6月9日(木) 記念講演「家族の絆と地域社会」 参加申込書

FAX:0263-33-4111 (全国相続協会 相続支援センター 事務局) ※1日のお申し込みにつき、2名様までとさせていただきます。

①氏名：	年齢 歳	住 所 〒() () ()	TEL： () () ()
②氏名：	年齢 歳	住 所 〒() () ()	TEL： () () ()

(※名前・住所等は今回の申し込み以外には使用いたしません。)